

主な内容

2面 論説

3面 当面の問題シリーズ117

4、5面 第50回定期大会議案

東京税政連

発行所 東京税理士政治連盟

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-11-1
税理士会館別館3F

電話 03(3356)4479

[URL] http://www.t-zeisei.jp/



編集発行人 広報委員長 小林英理子

重要要望項目

I 消費税の複数税率制度を見直すこと

消費税の複数税率(軽減税率)制度は、次に掲げる問題点が指摘されている。

- ①軽減税率の効果が、低所得者のみならず、高所得者など全世界に及ぶことになり、低所得者対策としては非効率であること
- ②税収減を補うために、社会保障給付の抑制が必要となること
- ③区分経理等により事業者の事務負担が増加すること
- ④適用対象品目の選定が困難であること

よって、従来より、当連盟は、低所得者への配慮については、単一税率維持と給付制度による措置を要望しており、消費税率引き上げ時による消費税の複数税率制度の導入及びその周辺の規定について再考すべきである。

II インボイス制度の導入は、事業者の事務負担を増加させ、免税事業者が取引から排除される虞があるため、現行の請求書等保存方式を維持すべきである

現在、請求書等の保存により制度の透明性は十分に確保されており、適格請求書等保存方式を導入しなくても、現行の帳簿方式で正確な消費税額の計算が行われている。したがって、現行の「請求書等保存方式」(帳簿方式)を維持すべきである。

また、インボイス制度導入に伴う「免税事業者からの仕入税額控除不適用」とする制度変更は、結果として免税事業者が取引から排除される虞があるため、地域経済の活性化に対して良い影響を与えるものではない。

III 法人税改革にあたっては、中小法人の厳しい経営環境を十分に配慮のうえ、課税のあり方を慎重に検討すること

法人税の課税ベースの拡大にあたっては、税制の公平性と透明性の観点から租税特別措置を可能な限り縮減することによりその財源を確保すべきである。

特に全法人の99%を占める中小法人については、厳しい経営環境を十分に配慮のうえ、課税のあり方を慎重に検討しなければならず、特に以下の項目について引き続き、強く要望する。

- ①外形標準課税を中小法人に導入しないこと
- ②中小法人の欠損金の繰越控除制度に係る控除限度額を縮減しないこと
- ③オーナー役員に係る給与所得控除については、別途の基準を設けないこと

目指せ税制改正要望実現を!

本連盟は本年6月1日の幹事会の結果を受けて、6月付で「平成29年度税制改正に関する要望」(「概要版」と「詳細版」)を作成した。

(重要要望項目)左記参照
なお「平成29年度税制改正に関する要望」に基づき、6月の定期総会に間に合うように、また、単位税政連により各種会合等で地元選

出の関係国会議員に陳情してもらったため、要望書の「概要版」を先行して送付した。臨時国会に向けて始動

9月に臨時国会が召集されるとの新聞報道を受けて、本連盟は税理士後援会と連携して、関係役員により一斉陳情及び懇談会形式の陳情(議員との意見交換を行う予定)である。

第50回定期大会・研修会のご案内

とき 平成28年9月21日(水)
ところ 京王プラザホテル 5階・コンコードボールルームA
新宿区西新宿2-2-1 ☎03-3344-0111(代)

研修会

◇開催時間 午後1時～午後2時
◇講師 衆議院議員 菅原 一秀 先生(元財務副大臣)
◇テーマ 「今後の税制と予算について」
東京税理士会「研修細則」に定める「税理士会員が受講する研修」に該当します。
研修履修カードをご持参下さい。

第50回定期大会

◇開催時間 午後2時15分～午後5時
◇議案
第1号議案 平成27年度運動経過並びに組織活動報告承認の件
第2号議案 平成27年度収支決算報告承認の件
第3号議案 平成28年度運動方針決定の件
第4号議案 平成28年度組織活動方針決定の件
第5号議案 平成28年度収支予算決定の件
第6号議案 大会決議承認の件

懇親会

◇開催時間 午後5時30分～午後7時
◇会場 5階・コンコードボールルームB
◇会費 5,000円
◇来賓 衆参国会議員、東京都議会議員 等

代議員に選出されている方以外も、是非ご出席下さい。

推薦の6人が当選

参院選の選挙結果

本連盟は、7月10日に行われた第24回参議院議員通常選挙で8名の候補者を推薦したが、そのうち、6名の当選を果たすことができた。

- △選挙区II東京都
 - 中川 雅治(自民)
 - 竹谷とし子(公明)
 - 小川 敏夫(民進)
 - 連 舫(民進)
- △全国比例区
 - 片山さつき(自民)
 - 白 眞勲(民進)
 - (順不同・敬称略)

推薦候補2名が入閣

第三次安倍再改造内閣が8月4日に発足したが、本連盟推薦議員からは次の2

「税政連サポート募金」にご協力をお願いします

本連盟は、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行っています。税政連へのご協力をお願いいたします。

Support 2016 1口 5,000円

税政連 サポート募金ご協力をお願いします。

「税政連サポート募金」は政治資金規正法の関係上、個人の税理士の方を対象としております。法人にお勤めの方がお振込をされる場合は個人名をご記入下さいますようお願い申し上げます。また、個人の方についても日本国籍を有する方に限らせていただきます。(規正法第21条、第22条の5)

※募金用の郵便振込用紙を挟み込んでおります。

氏が入閣を果たした。
▽石原伸晃議員(自民、衆議院議員)
▽経済再生担当、社会

保障・税一体改革担当、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
▽丸川珠代議員(自民、参議院議員)
▽東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣



7月30日、土用の丑の日というところで久しぶりに鰻を食べた。この夏の風物詩、江戸時代から続く風習のことだ(平賀源内が発案したという説もあるとか)。子供の頃、祖父と小舟を漕ぎ竹筒の鰻をしかけ何匹も鰻を捕まえていたことを思い出す。今、ニホンウナギは絶滅危惧種に指定されていると聞いた。最近ではウナギ味のナマズまで販売されているという。技術の進歩に驚く一方で、変わらず守り続けることの難しさも考えさせられた▼7月は参議院選挙、都知事選挙が行われたが、これらの選挙から選挙権が18歳以上に引き下げられた。実に70年ぶりの改正である。日本社会の高齢化が加速していく中、未来を作っていくべき若者にもスポットがあたる選挙となった。政治資金の問題、オリンピックの経費の問題など後ろ向きな話題も少なくないが、若者に夢を与えていくのも政治の大事な役割である。このような変化は大歓迎したい▼8月は税理士試験も終わった。今年度の受験申込者数も昨年度を下回っており、受験者数減少の流れは止められていない。今の若者には税理士という職業はどのように映っているのだろうか?守るべきものなのか、変えていくべきものなのか?社会における税理士の役割を改めて見つめ直していきたい。